常任委員会レポート

事業を一体的に行い、区の文

管理者として文化事業と貸館 るため、文化会館などの指定 財団の継続性と専門性を高め

流財団の組織改革については、

(公財)板橋区文化・国際交

化芸術活動をさらに発展させ

や状況が異なると考える。

2

までの5年間とは業務の内容

延長する2年間は、これ

年間の事業計画は。

ていくことを報告するもので

(3) 令和3年(2021年)1月1日

◆区議会で取り扱う事項は、件数が多く、内容も広い分野にわたるため、 効率的に審査や調査を行うため、分野ごとに常任委員会を設け ◆本会議で各委員会に付託された議案や執行機関からの報告事項について、

令和2年度 一般会計補正予算(第6号) などを審査

(11月30日、12月1日)

た。主な審査内容は次のとお 対し各委員が質疑を行いまし 告を受け、それぞれの案件に 陳情4件を審査し、7件の報 今定例会では、 議案6件と

料化など総額7億9千処万円予防接種に係る自己負担の無る高齢者インフルエンザ定期 時特別給付金 (1人あたり5 生児を対象にした区独自の臨 の支給や、区が実施す

査した内容の一部を要約して紹介します。

算 (第6号) は、 りです 付金の対象とならなかった新 令和2年度一般会計補正予 . 特別定額給

> 業は2面に掲載) を増額するものです 〈主な質疑〉 (主な事

観点からすべての新生児を対の趣旨を踏まえて、公平性の 給付にあたり、所得制限を設問 新生児臨時特別給付金の ける検討をしたのか。

支給の流れは。 象とした。 新生児臨時特別給付金の

問

などのデータをもとに申請書答 児童手当や乳幼児医療証 を送る予定。

区立文化会館及び区立グリーンホールの指定 管理者の指定の期間についてなどを審査

|区民環境委員会(12月1日)

陳情1件を審査し、4件の報 告を受け、それぞれの案件に た。主な審査内容は次のとお 対し各委員が質疑を行いまし 議案3件と を展開していく。 区立文化会館及び区立グリ

のです。 長し、5年度末までとするも理者の指定の期間を2年間延 施設の管理運営を行う指定管 〈主な質疑〉

がら引継ぎを進めていく。 させ、取組み内容を共有しな (意見表明・表決) 事前に事業計画書を提出

円滑な運営体制で業務が行わ 2年間で十分な引継ぎを行い、 区民サービスの向上のため

ティングなどの強化が課題と

プロモーションやマーケ

認識している。

今後の2年間

課題について、見解は。

新たな運営体制における

〈主な質疑〉

でノウハウを身に付け、 事業

今定例会では、

定の期間の変更については、 ンホールの指定管理者の指

りです。

れることを希望し賛成、延長 目設定を行った。 の採点も基準点を超えている

するよう支援すべき。 としている。 対策や小規模な誘客のための 助成金の支給対象は。 するが区民の反応やニーズを がある事業のため賛成、賛成 寄り添った対応に努める。 る際に、手続きの負担を軽減 イベント事業などを支給対象 緊急性が高く実施する必要 (意見表明・表決) 全商店街における、 事前の相談を受けながら、 商店街が助成金を申請す 商工業振興経費について、 案のとおり可決すべきものと表決の結果、全会一致で原 決定しました。 べきなどの意見がありました。

問



区立福祉園の指定管理者の指定について などを審査

健 康福祉委員会(12月1日)

告を受け、それぞれの案件に りです。 た。主な審査内容は次のとお 対し各委員が質疑を行いまし 陳情2件を審査し、3件の報 今定例会では、 議案3件と

どについて報告するものです。 期間、候補団体の評価結果な を管理・運営する団体の選定 に関して、審査の過程や指定 指定については、区立福祉園 区立福祉園の指定管理者の

提供・給食の評価が、他の福 園と比較して高い理由は。 徳丸福祉園における食事 直営形式で提供しており

べきとの意見がありました。 るが、非公募による選定のた 事業計画を立てるため賛成す する2年間については新たに 決すべきものと決定しました。 表決の結果、全会一致で可 説明責任を十分に果たす

評価されたと認識している。

任など、前回よりも細かい項 営内容や運営実績、社会的責体を評価するため、団体の経 において、前回の審査項目と 変更になった点はあるか。 協議し、支援している。 福祉園のサービス水準全 指定管理者の選定委員会

担保が図られており、各団体 ル方式によりサービスの質の 〈意見表明・表決〉 意見表明では、プロポーザ

答 運営計画・報告を基に状 価を通じ、福祉園への支援や などの幅広い点で工夫があり 指導にどう取り組んでいるか。 毎年行う指定管理者の評

参考に、機会を捉え、法人と 況を把握し、評価や指導をし 士会の労務点検による意見を ている。また、社会福祉労務 ありました。

決すべきものと決定しました。 表決の結果、 全会一致で可



上に努めるべきなどの意見が よく聞き、より一層の質の向 め賛成するが、現場の意見を ね好評であると考えられるた

ものです。 ローニャ絵本館」に改称する絵本館の名称を「いたばしボ 館日などを変更するとともに、 館の位置、開館時間、定期休 築に伴い、中央図書 たばしボローニャ子ども絵本 を改正する条例は、 区立図書館設置多 青館及びい 移転・改

する理由は。 問 絵本館の開館時 〈主な質疑〉 問を変更

大人にも来館してもらいたい1階フロアの中央に位置し、 までとした。また、 という趣旨で、 旨で、午前9時から 答 中央図書館とあ 運営 声間を設 絵本館は 7午後8時 めわせる趣

案のとおり可決すべきものと

表決の結果、全会一致で原

境負荷の軽減や健康増進、 る環境を整えるとともに、 全で快適に自転車を利用でき 進計画の策定については、 査内容は次のとおりです。 が質疑を行いました。主な審 それぞれの案件に対し各委員 審査し、2件の報告を受け、 計画の策定については、安(仮称)板橋区自転車活用推 今定例会では、陳情3件を

計画を策定するうえで参考に意見などが寄せられており、

民の声を聞く機会はあるか。 自転車を利用している区

自転車を利用している区

日常的に自転車

単利用者の

あると認識してい

くりの観点から考える必要が

していきたい。

ことを報告するものです 向上をめざす計画を策定する 〈主な質疑〉 自転車をより安全に利用

自転車利用者の利便性などの 済の活性化などを図りながら

経 環

定の計画であるが

他区の策

自転車活用推:

進計画は法

どのような課題があるか。 かなどが課題であり、まちづ て位置付けられているため、 活用が広がることについて、 するための計画と考えるが、 かに安全に利用してもらう 自転車は車両の一種とし

りです。 た。主な審査内容は次のとお 告を受け、それぞれの案件に 陳情6件を審査し、 対し各委員が質疑を 今定例会では、 7件の報 緊 9件と 行いまし

スの整備を進めている。 に人工芝を敷き、読み聞かせ

る予定。 〈意見表明・表決〉

者に寄り添った施策を展開し ていくべきとして賛成、利用大人にも絵本の魅力を伝え てもらいたいとして賛成など

定中であり、渋谷区は策定済 葛飾区、大田区が現在策 みと聞いている。

(仮称)

板橋区自転車活用推進計画

の

を審定

ついてなど

市建設委員会(12日

72日

例との関係や位置付けは。 計画と自転車安全利用 計画では、ルールやマナ 計画と自転車安全利用条

係各課の意見を反映させなが 庁内検討会において、関[策定を進めるべき。

区立図書館設 置条例の一部を改正する条例 などを審査

目、12月2日、3日)

: Manager Ma 整備の状況は。 児童コーナーの側の広場

読書を楽しめるようなスペーの会などのイベント実施や、

問 併設されるカフェでは、 読むことができる。また、カ答 貸出し手続きをした本は フェ内にも雑誌や書籍を備え

意見がありました。

えでの基本的な部分を押さえ

ーなどの自転車を走行するう